

2026年度 事業計画書

学校法人 目白学園

目次

1. 第5次中期計画の着実な実施	1
2. 学園基盤の充実	3
3. 目白大学・目白大学大学院	4
I. 教育	4
II. 教育研究組織の改革	8
III. 学生募集	9
IV. 社会との連携	10
V. 情報基盤の整備	10
VI. 管理運営	11
VII. 研究	15
4. 目白大学短期大学部	16
I. 教育：「育てて送り出す」から「育てて羽ばたく」へのパラダイムシフト	16
II. 教員：「育てて送り出す」ための教員の育成	22
III. 環境：ステークホルダーとの強固な協創体制の構築と、社会に開かれた質保証	23
IV. 入試広報：エビデンスに基づいた効果的な広報戦略の構築	26
V. 管理運営：教員のワークバランスの適切な運用	27
VI. 首都圏型地域協創コミュニティカレッジへのリイマジニング	28
5. 目白研心高等学校・中学校	30

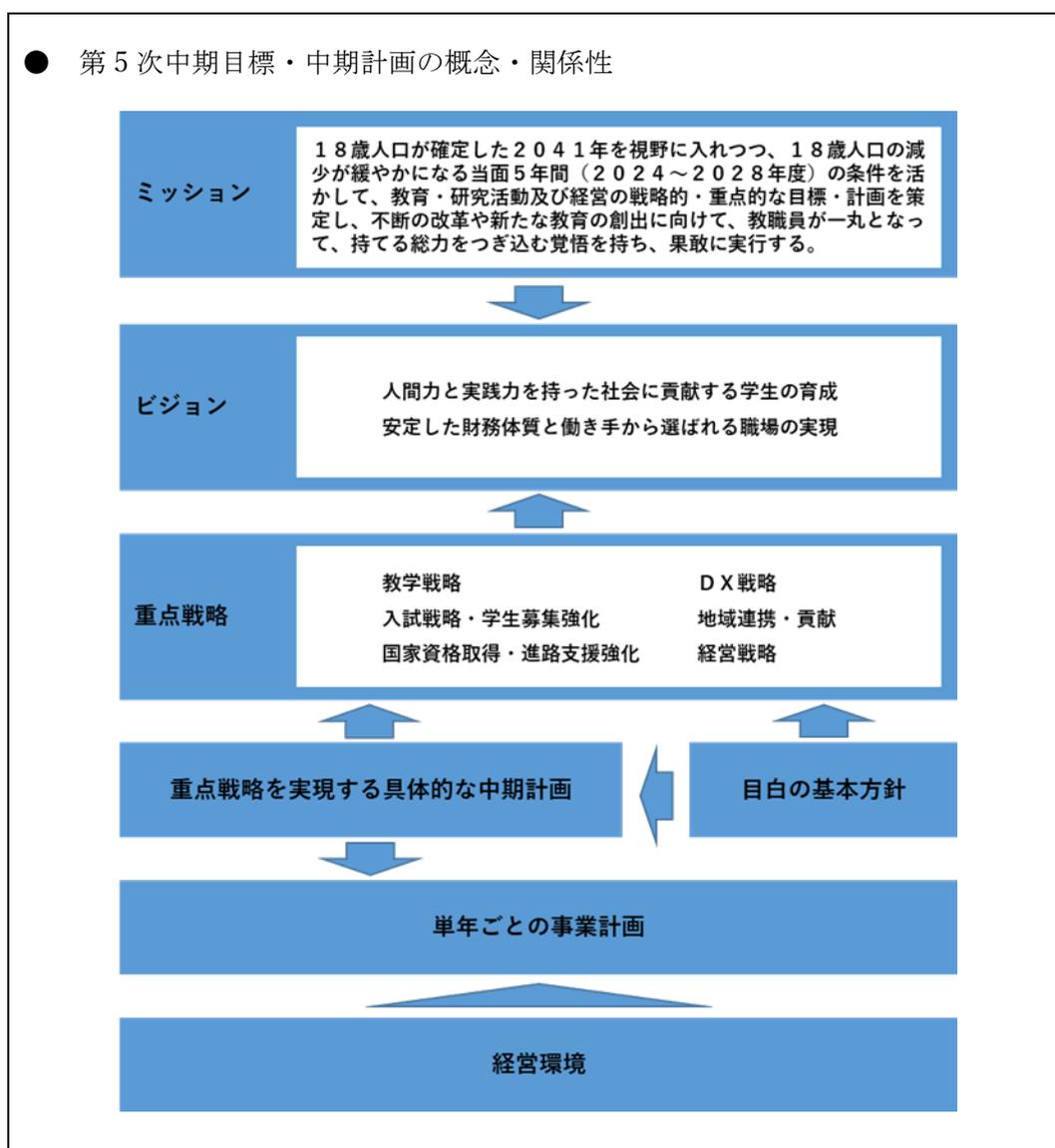
1. 第5次中期計画の着実な実施

(1) 第5次中期計画と年度計画との関係

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）は、これまでに中期目標・中期計画を4回策定し、その具体的な計画の実現に努めてきた。「第5次中期計画」は、18歳人口の減少が加速していく中で大学・短期大学部のこれからの指針を、2024年度からの5か年計画として策定している。策定期間を2023～2024年度の2年間と定め、なお、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、「第5次中期計画」の初年度（2024年度）は、第4次からの継続事項を中心とした目標・計画を策定・実行し、併行して、これまで培ってきた優位点を活かし、新規挑戦課題や組織再編等の具体策についての議論を進め、必要に応じ第5次中期目標・中期計画を見直し、2025～2028年度で他大学に勝る特色ある施策を策定・実行する計画とした。

中学校及び高等学校においては、「第3次中期計画」の最終評価結果を踏まえ、2022年度からの5か年計画として「第4次中期計画」を策定し、取り組んでいる。

中期計画は、可能な限り達成を目指す水準や検証可能な指標（数量化や達成期限）を設定して、達成状況を可視化できる工夫をした。



(2) 2026 年度計画の策定と着実な実施

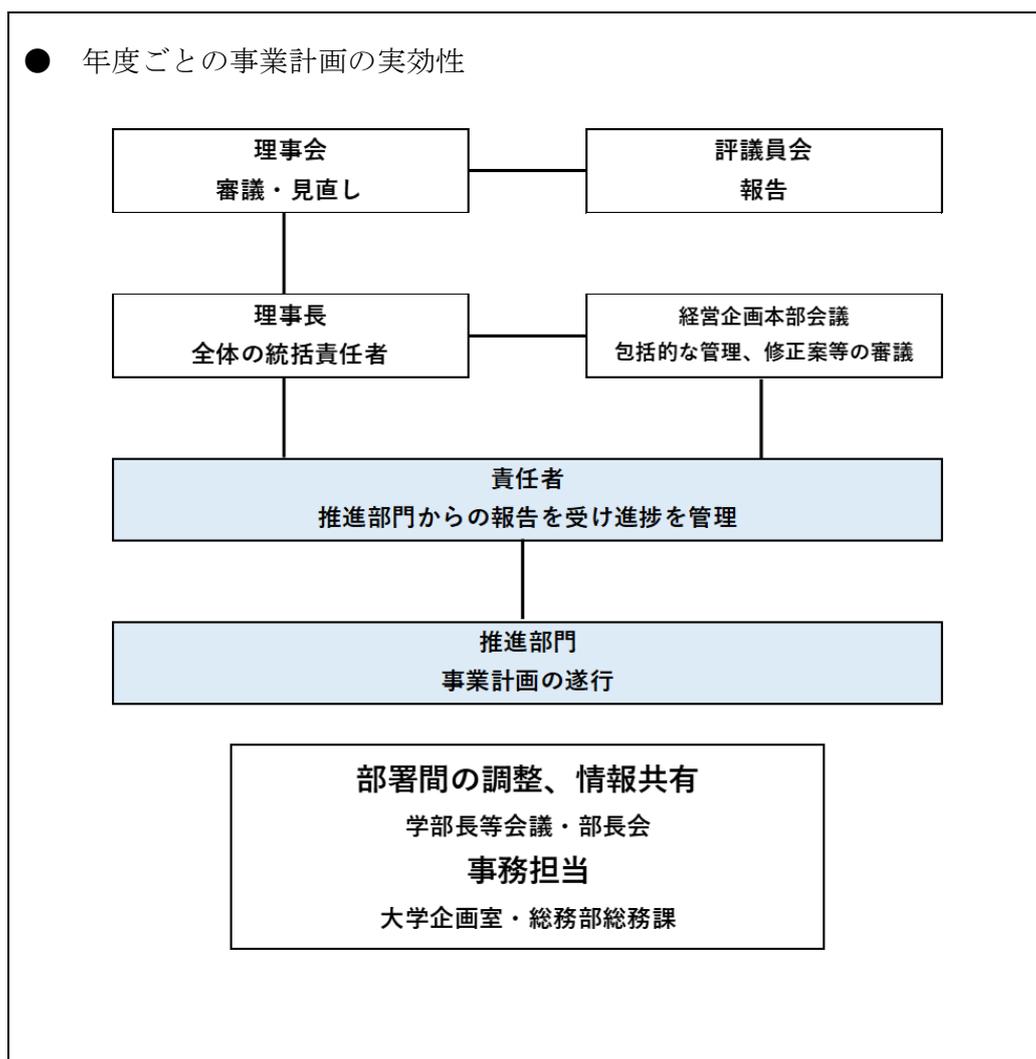
第5次中期目標・中期計画に係る2025年度計画は、大学・短期大学部は、従来と同様に期中と期末の2度の評価を行うこととし、期中評価は9月末時点までの実施状況について、期末評価は3月末時点で、前期評価結果も踏まえ年度全般について、それぞれ評価を行うこととしている。

大学、短期大学部等の2026年度計画については、以下のようなPDCAサイクルを円滑に実施し、第5次中期目標・中期計画が着実に遂行されるよう事業計画を策定し、実施することとしている。

法人本部も同様に、2025年度計画実施状況の評価作業を進め、その結果を踏まえて2026年度事業計画を策定し、実施する。

中学校及び高等学校においては、2022年度が初年度となった「第4次中期計画」を引き続き遂行するための2026年度事業計画を策定し、実施することとしている。

また、教職協働による事業の遂行を一層推進するため、責任部門・推進部門を明確化し、実効性確保のための体制を強化した。



2. 学園基盤の充実

(1) ガバナンス機能の強化

改正私立学校法の施行や18歳人口の減少が急速に進む厳しい経営環境下で、本学園が社会の信頼を得て、一層発展していくためには、経営の透明性を高め、教育の質向上を両立させるためのガバナンス体制の構築が不可欠になる。法改正の主旨を踏まえ、幅広い意見の反映や法令に適合し、職務執行の適正を確保するために、理事会と評議員会の役割分担を明確にし、情報共有や、相互のけん制機能を強化した。また、理事会が内部統制システム（リスク管理、コンプライアンス等）の基本方針を整備し、業務の適正化を確保した。

なお、「学校法人目白学園 目白大学・目白大学短期大学部ガバナンス・コード」に基づき、毎年度を区切りとして遵守状況を自主点検して公表している。日本私立大学協会のひな型改正を踏まえ、今後ガバナンス・コード第2版への改訂を行う予定。引き続き適正な財務会計や情報開示を徹底する。

(2) 人事労務制度の整備

一部の学科や教員においては、引き続き長時間労働が課題であり、両キャンパスに設置している健康相談室と協働して、定期健康診断の受診率向上、ストレスチェック後の相談強化、診断結果のデータの一元管理など健康管理の強化を進める。

中学校・高等学校教員は、クラブ活動指導への対応、自主研修制度の見直しなど、現場の実情を踏まえた上で、総労働時間の短縮を目指し、引き続き柔軟で多様な働き方への対応を相互に創意工夫する。

(3) 労働環境の整備

2025年度に導入した勤怠管理システムと人事管理システムの活用で、人事労務業務の効率化やペーパーレス化が進んでおり、今後活用対象の拡大によってさらに効率化を推進する。また、既に導入済の学園規範や契約書などの規程管理システムのフル活用による期日管理や保管事務の品質向上や、リーガルチェックなどの機能追加などを検討し、より効率的かつ適正な管理の実現を目指す。

導入から3年間を経過した新人事評価制度は試行結果を踏まえて、改めて目標設定やフィードバックなどにおけるバラツキを抑えるための研修等の必要性を感じている。

4月から導入する育児・介護の事情に特化した在宅勤務制度や期間を延長した時短勤務制度の利用状況や、その評価などを検証し、必要があれば制度の見直しを図るとともに、より柔軟で多様な働き方の環境整備を進めていく。

危機管理体制の強化は、基礎となるガイドライン及び自然災害などの人命に関わる危機管理マニュアルの改定を優先して、各部門で想定される危機事象に係る管理マニュアルの見直しの整備へと展開する。個人情報保護については、2025年度中に着手した個人情報保護関連規則等の整備を完遂した上で、研修や内部監査などを通じて教職員への周知や定着を徹底し、個人情報保護体制の強化を図る。

(4) 財務基盤の強化

- ①インフレが継続する中、適切なコストコントロールと良好な教育環境整備を両立する。
- ②景気動向を注視し、効率的な資金運用により受取利息・配当金の積上げを図る。

(5) 施設・設備の計画的な整備

- ① 施設・設備の老朽化対応、安全性の維持向上を中心に整備を進める。
- ② 樹木の点検及び倒木防止対策を実施し、キャンパスの安全対策を強化する。
- ③ 4号館4階中高エリアを整備し、利便性向上のため渡り廊下の建設を進める。
- ④ 電話交換機器の更新を行い、安定的な通信環境の整備を図る。

3. 目白大学・目白大学大学院

I. 教育

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 全学的な中期目標

これからの社会を生き抜く力を養成する教育課程を編成する

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①三つのポリシーの共通理解を図り、ポリシーに沿った入試・教育課程・学修成果把握を実現する（学部・大学院共通）

本学では、「目白大学・目白大学短期大学部の卒業認定・学位授与等の方針に関する規程」及び「目白大学大学院の学位授与等の方針に関する規程」に基づき、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の三つのポリシーを整備し、教育活動を展開している。第5次中期目標・中期計画では、教育の質向上サイクルを実質化するため、三つのポリシーを基軸とした内部質保証の強化を重要課題と位置付け、三つのポリシーの見直しを含めた教育体制の再構築を進めている。すなわち、(i) DPで示した学修成果を明確に定め、その達成状況を確認した上で卒業認定を行うこと、(ii) DPの達成につながる教育課程を体系的に編成し、その内容を検証した上で、適切な授業を実施すること、(iii) APに沿った入学者選抜が適切に行われているかを検証し、評価方法や選考方法の標準化を図ること。これらを通じ、入学者選抜から教育課程の実施、卒業認定に至るまでを一体的に見直し、学修成果に基づく教育体制を確立することを目指すものである。

新たな三つのポリシーの策定にあたっては、以下の点に留意した。①教育の質保証を実質化する観点から、学修成果を基軸とした教育の可視化を図り、DP・CP・APが一貫した論理構造を持つよう設計すること。②DPは「卒業時の到達像」であり、学生に保証する学修成果を示す。全学DPは「学士基盤力」（社会性・知力・人間性）と「学士専門力」の二層構造とする。③CPは、DPに示した学修成果をどのような教育課程で実現するかを示す「教育の設計図」であり、DPとの対応、基礎→応用→実践の順次性、教育方法

の役割が理解できるよう構成する。④APは入学時点での完成度ではなく、「学ぶ意欲」「探究する姿勢」「他者と関わりながら成長しようとする志向性」を重視する。

2024年度は全学における三つのポリシーの基本方針を再整理し、改定に向けた方向性を明確化した。2025年度は、見直しの方針に基づき、全学及び全学科の新たな三つのポリシーの策定準備を整えた。

2026年度は、「卒業認定・学位授与等の方針に関する規程」を改正し、新たなポリシーを制度上明確に位置付ける。あわせて、新DP、新CPに基づくカリキュラム改正を進め、DPと科目との対応関係を明確化し、体系的・順次性を備えた教育課程へ再編する。全学科でカリキュラムツリーを確定し、科目ナンバリングを整備するとともに、学生便覧や共通科目パンフレット等を刷新し、カリキュラム理解の促進を図る。さらに、新APに沿った入学者選抜の検証と標準化を進めるとともに、学修成果の把握方法（アセスメント・ポリシー）を策定し、DP達成度を検証する体制を整備する。

②これからの社会を生き抜くための基礎力を養成する教養教育の教育課程を編成する（学部・大学院共通）

本学の教養教育は、2017年度に大幅な改正を行い、その後も改善を重ねながら充実を図ってきた。現在は、総合科目、初年次セミナー、国語、外国語としての日本語（留学生対象）、外国語、情報活用演習、スポーツ・健康、キャリア教育からなる共通科目を開設しており、内容・科目数の両面において一定の充実が図られている。しかしながら、各科目区分及び個々の科目が本学の学士力（知力・人間性・社会性・健康・向上心）と体系的に対応付けられておらず、DPに即した教養教育の実質化という点で課題がある。このため、全学DPに基づく教養教育CPを策定し、それに沿った共通科目の再編成が必要である。また、国語・英語・ジェネリックスキルのアセスメントを実施しているものの、教養教育に特化した方針は未整備であることから、教養教育アセスメント・ポリシーの策定も求められる。

以上を踏まえ、2024年度は共通科目の実態把握と他大学事例の検討を行い、全学DP案に基づく教養教育CP案を策定した。2025年度は、その方針に沿った新共通科目カリキュラム改訂案及び改訂大綱を取りまとめた。新共通科目は2027年度開設とし、学科のカリキュラム改訂等と整合を図ることとした。

2026年度は、新カリキュラムにおける授業運営方針を策定するとともに、科目のねらい・到達目標・評価方法を担当者間で共有し、円滑な開設に向けた準備を進める。また、教養教育アセスメント・ポリシーを策定し、学修成果の可視化と教育改善を結びつける体制を整備する。

なお、大学院においては、2023年度より大学院共通基礎科目（「学術研究の技法Ⅰ・Ⅱ」）を開設していることから、その学修成果の検証を行い、結果を踏まえて今後の共通基礎科目の充実に向けた方針を策定する。

③全学部学科の専門教育課程で STEAM 教育（文理融合型問題解決学習）の充実を図る（学部）

これからの社会を生き抜く力を養成するためには、各専門分野の高度化に加え、IT 技術をはじめとする最新科学技術を適切に理解し活用できる能力の育成が不可欠である。本学では、2023 年 8 月に文部科学省より「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受け、数理・データサイエンス・AI リテラシー教育を開始した。第 5 次中期目標・中期計画においては、これを基盤として、文理融合型教育を教養教育及び専門教育に展開する「目白大学版 STEAM 教育」の開発・導入を推進している。2024 年度は各学科における文理融合型教育の実施状況を把握し、全学的な実施方針を策定するとともに、2025 年度は新カリキュラムに向けた教育内容の充実を図るため、STEAM 教育推進事業として、STEAM 教育を取り入れた科目の公募を行った。

2026 年度は、STEAM 教育の取組をさらに発展させるため、2025 年度採択事業の成果を検証し、教育効果や課題を整理した上で 2027 年度以降の改善につなげる。また、新たな STEAM 教育推進事業の公募を実施し、取組の拡充を図る。あわせて、2027 年度開始の新共通教育に向け、共通科目における AI・データサイエンス教育の内容を再検討し、授業計画及び教育内容の充実を図る。これにより、数理・データサイエンス教育を基盤とした文理融合型教育を体系化し、次世代型人材育成を推進する。

2. 学修者本位教育の実現

(1) 全学的な中期目標

学修者本位教育を実現することで、生涯学び続ける力を育成する

(2) 全学的な中期計画及び 2026 年度計画

① 4 年間を通して主体性を育成するため、初年次からの主体性育成科目を開設する（学部）

大学生の主体性を育成するためには、基礎的な知識・技術の修得に加え、(i) 早期の目標設定と自己管理の仕組みの構築、(ii) 適切な教育的指導、(iii) 実習・臨地研修・海外留学等の学外学修機会の充実が重要である。特に、初年次段階から主体性育成を意識した教育を導入し、学生が主体的な学修態度を身につけて卒業できる体制を整備することが求められる。

これまで、三つのポリシーの見直しを行い、CP に主体性育成を初年次から体系的に実施する方針を明確化した。また、2027 年度開始予定の新共通教育では、主体性育成科目として「地域連携とボランティア」を 4 科目、「学外体験プログラム」を 4 科目開設することを決定した。また、学生の科目選択の幅を広げるために、ハーフセメスター科目を導入する。

2026 年度は、新共通教育における主体性育成科目の実施準備を進め、単位認定方法や成績評価の在り方を具体化し、シラバス及び学生便覧等に反映させる。また、専門科目における探究学修・フィールド学修との対応関係を整理し、主体性育成の体系を学内で可視化するとともに、外部へも公表する。これにより、初年次から専門教育まで一貫した主体性育成の教育体系を確立する。

②主体的な学びを推進するため、学外学修・課外活動を充実させる（学部）

学生の主体性を育成するためには、学修目標に沿った多様な経験の機会を提供し、学外での実践的な学修を充実させることが重要である。そのため、本学では、(i) 社会連携やボランティア活動を推進する組織の設置、(ii) 海外留学の推進方策、(iii) 多様な学外学修の単位化の実現、(iv) 学修に係る課外活動団体の設置を進めている。

2024・2025年度は、学外学修の現状把握や制度設計の検討を進めるとともに、学修に関連する課外活動への支援事業（「特定学修支援団体チャレンジ」事業）を開始し、一定のニーズと成果を確認した。

2026年度は、社会連携・ボランティア活動を体系的に位置付ける新共通科目の開設準備を進め、履修方法及び単位認定に関するルールを整備する。また、海外留学を一層推進するための新たな組織体制を構築し、留学支援機能の強化を図るとともに、地域連携活動の情報発信力を高める具体的施策を展開する。さらに、「特定学修支援団体チャレンジ」事業の成果を検証し、持続的な団体活性化及び学生の主体的学修を促進する制度へと発展させる方策を策定する。

③学生の特性に応じた学修・学生支援を推進する（学部）

学修者本位の教育を全学的に展開するためには、多様化した学生の特性に応じた学修支援を整備することが重要である。本学では、(i) 学修意欲の高い学生に対するトップアップ教育の充実と、(ii) 学修に困難を感じる学生への支援体制の整備を柱として取り組んでいる。

2025年度は、トップアップ教育としてオナーズプログラム案を作成し、2027年度改定予定の共通科目への一部反映を行った。また、学修支援策として担任制度の実態調査を実施し、両キャンパス共通の新たな担任制度案を作成した。あわせて、SA・TAの効果的運用及び学修支援ヘルプデスク設置について検討を行った。

2026年度は、これまでの検討内容を具体化する。まず、オナーズプログラムについて、「実践・探究学修」に位置付けるセミナー科目及び臨地研修科目の内容と担当体制を決定し、報奨制度と連動させた制度設計を行い、2027年度共通科目改定と同時の開始を目指す。また、学修支援策としては、新担任制度案の実施に向けて学科ごとの課題を整理・調整するとともに、SA・TAの運用を含む学修支援ヘルプデスクの業務内容を具体化し、実施体制の整備を進める。

④主体的・協働的学修を促す教育環境を実現する（学部・大学院共通）

主体的学修を促進するためには、協働的学修による教えあい・学びあいができる環境（図書館やラーニングコモンズ）や、情報収集のための環境（図書館やネットワークの環境を含む）の整備が重要である。また、学食や休憩場所等のアメニティ環境の充実も学生の学内滞留時間を延ばし、主体的学修を促進する効果が期待できる。本学ではこれらの環境は概ね整備されているが、社会状況や学生の特性の変化を踏まえ、その有効性を継続的に検証し、必要に応じた改善を図ることが求められる。

2025年度は、前年度に引き続き、教育環境に関するエビデンス（利用状況、学生・教職員の意見等）を収集し、既存施設の改修計画を策定するとともに、学生対応窓口の効率化及びワンストップ化について検討を行った。

2026年度は、教育環境の充実に向けた取組を段階的に進める。2025年度に実施した検討を踏まえ、旧メディアプラザ（1号館1階）、学修支援室（10号館2階）、旧LL教室（1号館4階）等の改修の在り方について具体化を図るとともに、利用状況や学修成果との関連を踏まえた効果検証の方法についても整理する。また、学生対応機能の集約によるワンストップ窓口の設置可能性について検討し、相談・学修支援・情報提供を一体的に行う体制整備の方向性を明確にする。

⑤エビデンスに基づいた学修者本位の教育改善を行うために、実践的なアセスメント・ポリシーの基で各種アセスメントの実施、分析、検証、評価のサイクルを確立する（学部・大学院共通）

学修者本位の教育を実現するためには、(i) アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の分析を高度化し、成果に影響する要因を明らかにすること、(ii) 学生の声を教育改善に適切に反映することが重要である。本学では、IR部門による学修成果分析と、授業評価アンケートや学生評価委員会等を通じて学生の意見を収集し、教育改善を進めている。今後は、IR分析のさらなる高度化を図り、学修成果と各種学生データとの関連をより精緻に分析することで、改善施策の実効性を強化する必要がある。

2025年度は、三つのポリシーの見直し及び共通科目開設の延期に伴い一部計画を修正したが、学生評価委員会の提言を新共通科目の改善に反映するとともに、「学修成果可視化システム」の導入について検討を行った。

2026年度は、見直した三つのポリシーに基づきアセスメント・チェックリストを完成させ、評価・改善サイクルを再構築する。あわせて、新共通科目の開設に合わせ、全学目標の設定から検証・評価・改善に至るプロセスの可視化を図る。学生の意見を教育改善に生かす仕組みについては、学生評価委員会の提言を踏まえ、共通科目の改善やICT・AIの活用を推進する。さらに、ジェネリックスキル・アセスメントを1年次から3年次まで経年実施し、その結果をAP及びDPの点検並びに学科へのフィードバックに活用する。加えて、IR分析の迅速化・高度化に向け、学修成果可視化システムの試行実施の可能性を探るとともに、2027年度の本格運用を見据えた条件整備を進める。

II. 教育研究組織の改革

1. 教育研究組織の見直し

(1) 全学的な中期目標

戦略的・重点的に教育研究組織の改革を推進する

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①これまでに培ってきた教育研究活動の実績等を基盤に、学問の進展と社会的ニーズを踏まえた組織・定員の見直しを推進する（学部・大学院共通）

少子高齢化の急速な進展、高等教育におけるユニバーサル段階の到来、AIを代表とする情報技術の革新的進展等、社会状況は急激に変化し続けている。これらの社会状況の変化に、大学は適切に対応し続けていく必要がある。そして、そのためには、これまでに培ってきた教育研究活動の実績、すなわち本学の「特色・強み」を基礎に、教育研究組織の見直しを継続的に実施し、必要に応じて改組等の施策を行わなければならない。

2025年度は、自己点検評価に基づく学科長ヒアリングや学部長連絡会を通じて各学科の状況を把握し、活発な議論を行った結果、外国語学部の改組や地域社会学科コースの改組、保健医療学部定員の再検討など、柔軟かつ積極的な改組・定員見直しを進めることとなった。

2026年度は設置・届出後の状況を踏まえ、学部・学科の改組及び定員見直しに係る実施準備を進める。教育課程や運営体制の具体化、関係部署との調整、学内への情報共有を行い、承認後に速やかに対応できる体制を整備する。また、基盤教育機構を開設し、教養教育の推進体制を整えるとともに、2027年度からの新共通科目実施に向け、科目運営方法の具体化、関係部署との調整、学生及び教職員への周知準備を進める。

Ⅲ. 学生募集

1. 効果的な学生募集

(1) 全学的な中期目標

エビデンスを活用し、効果的な学生募集を実現する

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①毎年の学生募集戦略を評価した上で改善を図り、高校生・保護者等・高校関係者に響く学生募集を実現する（学部・大学院共通）

本学では、過去データの分析に基づくエビデンス重視の学生募集を行っている。少子化の進行により募集環境が厳しさを増す中、出願動向や高校別の傾向等について分析を行い、広報活動、高校対応、オープンキャンパス、入学者選抜方法の改善に活用している。

2025年度は、進学情報媒体の活用及び受験生応援サイトの充実、高校訪問・ガイダンス・出張授業への積極的参加、受験生目線に立ったオープンキャンパス企画の実施を通じて、認知向上と出願意欲の喚起を図った。

2026年度は、2025年度の分析結果を踏まえ、より効果的な広報・募集戦略を展開する。具体的には、効果の高い媒体への重点化と体制強化、受験生応援サイトのさらなる充実を図る。また、高校訪問及びガイダンスについては、分析結果に基づき訪問先・参加行事を精選し、効果の最大化を目指す。オープンキャンパスについては、開催時期ごとに受験生のニーズを踏まえたプログラムを企画し、学科の特長をより明確に伝える内容へと高度化する。

②各学科の収容定員充足を確保する（学部）

2023年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において、収容定員充足率が基準を下回る学科があることについて改善を要する事項として示された。本学で

はこれを全学的な課題として受け止め、当該学科の入学定員の見直しを行うとともに、全学科における入学定員及び収容定員の安定的な充足に向け、学生募集体制の再構築に戦略的に取り組んでいる。

2025年度は、学生募集活動の見直しと強化を図り、高校訪問、進学相談会、出張授業等の広報活動の充実を通じて志願者層の拡大に努めた。また、重点学科については、入試課と学科が連携し、指定校の見直しを含む募集戦略の再構築を行った。

2026年度は、過去の出願データ分析に基づく重点校戦略を明確化するとともに、志願動向を踏まえた入学者選抜制度の再構築を行う。さらに、2027年度以降に予定している定員変更や学部・学科の改組を見据え、教育体制との整合性を図りつつ、組織編成及び定員規模の適正化を進める。

IV. 社会との連携

1. ステークホルダーエンゲージメントの実現

(1) 全学的な中期目標

ステークホルダーエンゲージメントを実現するための体制を構築する

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①ステークホルダーとの関係を強化し、意見を大学運営に反映する（学部・大学院共通）

大学の中長期的成長を支えるステークホルダーエンゲージメントを実現するためには、各ステークホルダーの意見を大学運営に適切に反映する仕組みの構築が重要である。本学では、相互理解と信頼関係の醸成を目的として、意見交換の機会を継続的に設けている。

2025年度は、前年度に引き続き、(i) 保護者、(ii) 卒業生、(iii) 進路先、(iv) 高等学校を主なステークホルダーとして位置付け、それぞれの特性に応じた交流の場を設け、大学の取組状況の共有及び意見交換を行った。保護者・同窓会とは定期的な協議を通じて連携を強化し、進路先とは懇談会や説明会等を通じて人材育成に関する意見を収集した。また、高等学校とは高大接続・高大連携の枠組みのもとで情報交換を行い、協働の可能性を拡充した。これらを通じて、継続的な関係構築の基盤を整備した。

2026年度は、各ステークホルダーとの交流を継続するとともに、意見交換の成果を大学運営及び教育改善へ体系的に反映する仕組みの強化を図る。あわせて、取組の効果検証を開始し、ステークホルダーエンゲージメントの実質化を推進する。

V. 情報基盤の整備

1. 改革のための基盤整備

(1) 全学的な中期目標

改革のための情報基盤を整備する

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①DX化による教育改善・業務改善を推進する（学部・大学院共通）

少子高齢化・人口減少の進行は、学生募集のみならず教職員確保にも影響を及ぼすことが予測される。今後の大学運営においては、教職員の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備することで人材の定着を図ることが重要である。そのため、デジタル技術の積極的活用（DX）を通じて業務効率化を推進し、教育改善及び業務改善につなげる。

2025年度は、DX推進に向けた基本方針の検討を進め、学生情報の有効活用、BYOD運用の在り方、学生向けサービスの利便性向上（窓口機能の集約等）について方向性を整理した。

2026年度は、これらの基本方針を確定し、具体的運用へと移行する。また、「統合学生データ閲覧システム」の活用策について、高等教育研究所（IR）や関連部局において、学生指導に生かせるような運用策を継続的に整備する。また、完成年度を迎えるDX副専攻については、教育効果を検証した上で、課程の在り方を含めた抜本的な見直し案を策定する。

VI. 管理運営

1. 委員会等の実質化

(1) 全学的な中期目標

大学の管理運営に関わる「組織」と「業務」を見直し、迅速な意思決定が可能な管理運営体制を構築する

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①委員会等の相互関係をチェックし、委員会や委員についての新たな枠組みを検討する（学部・大学院共通）

本学では、学長の意思決定を支援するために複数の会議体を設置しているが、会議数の増加に伴う業務負担や機能の重複が課題となっている。そのため、会議体の在り方を見直し、効率的かつ機動的な意思決定体制を構築する必要がある。

2024・2025年度は会議運営の実態把握及び課題整理を行い、会議体の再編に向けた基本方針を策定した。また、教養教育機構の10部会を廃止し、基盤教育機構を発足させるとともに、情報教育センター及び教職課程センターをその下に設置し、意思決定の一元化を図った。

2026年度は、会議体の整理・統合を進めるとともに、定例会議の効率化（報告事項の精選、書面審議の活用等）を徹底し、意思決定の迅速化を図る。また、年度当初の部局ヒアリングを通じて課題を早期に把握し、必要に応じて機動的なプロジェクト会議を設置できる体制を整備する。さらに、新たな連絡・調整機能として「学科長連絡会」を設け、部局間の情報共有とガバナンス強化を推進する。

②委員会等における業務の効率化と合理化を推進する（学部・大学院共通）

上記①を検討する際、会議体同士を単に統合するのでは、会議時間が長くなるだけで業務効率化につながらない。各会議の業務効率化と合理化を進めながら統合の方策を探ることが必要である。そこで、各委員会における業務効率化と合理化を推進する。

2024・2025年度は、会議体の効率化・合理化に向けた検討及び一部規程改正等を実施してきた。

2026年度は、これまでの取組を踏まえ、各委員会の機能・役割の再整理を進めるとともに、関連する規則・規程の改正準備を本格化させる。あわせて、会議運営の在り方を見直し、書面審議やメール会議等の活用を標準化することで、迅速かつ効率的な意思決定体制を整備する。また、委員構成や会議目的の精査を継続的に行い、業務負担の軽減とガバナンス機能の強化を両立させる体制の確立を図る。

2. 予算単位と人事権の見直し

(1) 全学的な中期目標

大学の組織について、権限と責任の所在を明確化する（学部・大学院共通）

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①委員会等の整理と並行し、予算単位と人事権についての新たな枠組みを検討する（学部・大学院共通）

本学では、これまでの組織発展の過程において、教育組織と予算単位の対応関係が必ずしも明確でないケースが見受けられる。実際の教員組織との不整合や、教員組織予算と事務局予算の区分の曖昧さなどが存在しており、適正な予算要求・執行の観点からも、早急な整理が求められている。また、委員会等の統合・再編が進む場合には、それに対応した予算単位の見直しも不可欠である。さらに、教員業績評価や勤怠管理を含む人事権の所在についても、学部・機構・学科・センター間で整理が十分でない部分があり、組織単位と権限の対応関係を明確化する必要がある。

2025年度は、組織体制として、教養教育機構を発展的に改組した基盤教育機構の設置及びセンター組織の見直しを図った。

2026年度は、関連する規則・規程の改正を完了させ、予算及び人事に関する枠組みを制度的に確立し、運用を開始する。あわせて、共通教育担当教員の任用及び選考プロセスについて、権限と手続の整理を行い、必要に応じて関係規程を改正する。

また、組織改編後の体制検証を実施し、予算執行及び人事管理の適正化と事務・管理運営の効率化を定着させる。

②透明性の高い人事評価と適切な教員配置（学部・大学院共通）

第4次中期目標・中期計画を継続し、教員業績評価制度の充実を図るとともに、2023年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において改善を要する点として指摘された教員配置に関する事項については、当該年度内に改善を行った。今後も継続して、全学科における教育課程との整合性を踏まえた適切な教員配置を行う。

なお、2026年度は、教員業績評価制度の充実の一環として、ベストティーチャー、ベストリサーチャーの受賞者の取組を学内で共有・可視化し、FD・SD等と連動させることで、教職員全体のモチベーション向上及び教育・研究の質向上を図る。また、無期化審査における業績評価の指標を整理・明確化し、一次評価者間で共有することで評価の標

準化を進めるとともに、審査基準・手続の見直しや文書化、委員への事前説明の充実を通じて、審査の公平性・透明性の徹底を目指す。

3. 教職協働の実質化（学部・大学院共通）

（1）全学的な中期目標

大学設置基準に対応し、教職員が一体的に管理運営に取り組む

（2）全学的な中期計画及び2026年度計画

①事務職員を、学部長等会議及び大学運営評議会に陪席ではなく、構成員として位置付ける

大学設置基準の改正により、教育研究実施組織において教員と事務職員等を一体的に位置付け、「適切な役割分担の下での協働及び組織的連携体制の確保」が求められている。本学においても、この趣旨に沿って教職協働を一層推進するため、教員組織に事務職員を構成員として位置付け、実質的な審議・意思決定に参画する体制整備を進めてきた。これまでに、主要会議体への事務職員の参画や職制の見直しを実施し、教員と職員が対等な立場で大学運営に関与する枠組みを整備した。

2026年度は、大学執行部が主催する各種会議において、職員が正式構成員として継続的に参画し、教務・学生支援・就職支援・入試広報等の教学課題について教員と職員が協働して企画・立案・実行する体制を確立する。あわせて、事務組織改組の成果を踏まえ、大学の諸課題に迅速かつ機動的に対応できる組織運営体制を定着させる。

これらの取組を通じて、教職協働を大学運営の基盤として確立し、教学改革及び大学改革を継続的に推進していく。

②教員と事務職員の役割分担の再整理や意識改革を図り、事務職員の能力向上に向けた施策を検討する

教職協働を推進するにあたり、教員と事務職員等が適切に役割分担しながら連携する体制の確立が求められる。協働が進展する中で、双方の役割や求められる資質・能力も変化していくことが想定されるため、従来の役割意識を見直し、組織全体として意識改革を進める必要がある。とりわけ、事務職員については、大学経営や教学運営に主体的に参画するための専門性・企画力・調整力の向上が一層重要となることから、体系的な能力開発の充実が課題である。

2025年度は、目白学園全体の事務職員の能力向上を目的として新たな研修制度を導入し、大学経営のみならず、教学マネジメント、学生支援、入試広報、IR活用等、大学運営全般に関わる多様な研修機会を整備した。これにより、職員が大学の教育方針や教学課題を理解し、教員と協働して課題解決に取り組む基盤を強化した。

2026年度は、これらの取組をさらに発展させ、研修体系の再整理と内容の高度化を図るとともに、多くの職員が継続的に参加できる体制を構築する。重点分野を明確化し、実務と連動した研修を充実させることで、教職協働を支える専門性と実践力を備えた職員育成を推進する。これにより、大学改革を持続的に推進できる組織基盤を強化する。

4. 情報系業務体制の再構築

(1) 全学的な中期目標

情報システムの統合的管理と一体的運営を実現するための業務体制を再構築する（学部・大学院共通）

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①情報環境管理委員会の下、大学と学園が一体となり、学生情報等の一元化を行い、データ分析等の情報活用を敏速に行うシステムの構築を実現する

大学の内部質保証を実質的に機能させるためには、学修成果に影響を及ぼす要因を特定し、その分析結果に基づく教育改善を行うことが不可欠である。そのためには、学修成果を含む多様な学生情報を統合し、エビデンスに基づくIR分析を高度化・迅速化する体制の整備が求められる。

2025年度は、情報システム課により「統合学生データ閲覧システム（入試データ、教務データ、卒業後進路データ等の一本化）」の運用が開始された。

2026年度は、同システムのデータ項目をさらに拡充し、就職先情報や資格取得情報等の整備を進めるとともに、分析の精度向上と活用範囲の拡大を図る。また、学生データの適切な管理と活用を両立させるため、情報管理に関するルールの整備及び関係規程の見直しを行い、組織的かつ効率的なデータ活用体制を構築する。これらの取組により、IR分析を基盤とした内部質保証サイクルの高度化を推進する。

5. 内部質保証体制の強化

(1) 全学的な中期目標

内部質保証の機能性を向上させ、教育改善を行う（学部・大学院共通）

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①自己点検・評価活動の機能性を向上させる

2023年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において、学生の受入れ及び教員配置に関する内部質保証の取組について、さらなる充実が求められた。これを契機として、学内の内部質保証機能の一層の向上を図るとともに、第5次中期目標・中期計画の進捗管理の徹底、自己点検・評価の充実及び改善の推進に取り組む。また、外部評価委員会及び学生評価委員会で示された課題を学内で共有し、改善につなげるPDCAサイクルの確立を進める。

2026年度は、2023年度認証評価における指摘事項への改善状況を日本高等教育評価機構へ報告するとともに、新たに策定した三つのポリシーに基づき、各種アセスメントの全学的目標を明確化し、分析結果との対応関係を整理した上で教育改善に活用する。あわせて、アセスメント結果と各学科の自己点検評価との整合性を検証し、第5次中期目標・中期計画と連動した自己点検年次報告書の様式を整備することで、計画・実行・検証・改善のサイクルをより明確化する。さらに、外部評価委員会及び学生評価委員会の指摘事項・提言を体系的に整理し、内部質保証委員会において定期的に共有・検証する仕組みを構築することで、教育改善及び組織改善へと確実に接続する体制を強化する。

VII. 研究

1. 研究水準の向上を図り、外部資金獲得のための支援の充実

(1) 全学的な中期目標

研究水準の向上を図るため、研究費配分の仕組みのさらなる充実と外部資金等獲得のための研究支援体制の強化を継続し、採択件数を伸長させる（第4次中期目標・中期計画の継続）

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①研究力向上のためのFD・SD研修の強化（学部・大学院共通）

研究力向上のために、全学FD・SD研修等を充実させ、研究費の管理運営に関する学内規範の周知、コンプライアンスの理解促進等を行う。例年9月に実施している全学FD・SD研修では、コンプライアンス教育、研究倫理教育、研究成果報告、授業と評価に関する研修を実施しており、2025年度は参加率100%、満足度90%以上と高い成果を上げている。

2026年度も、研究活動の質的向上と適正な研究環境の維持を図るため、研究力向上に資するFD・SD研修を継続的に実施し、その内容の充実に努める。

②研究を活性化するための研究費配分を引き続き検討する（学部・大学院共通）

研究活動を活性化するために、特別補助の申請状況や研究状況を検証し、申請条件や配分の検討を継続して行い、研究活動の活性化を促進する。なお、2025年度では、長期研修制度のための経費助成を引き上げた。

2026年度は、学術刊行のため経費助成、国際学術誌への学術論文投稿助成においては条件の変更を行う。応募状況や教員からの要望をもとにさらに特別補助について検討を継続する。

③外部資金獲得のための研究支援体制を引き続き強化し、採択件数を増やす（学部・大学院共通）

外部資金の獲得を推進するため、科学研究費申請書の添削支援を継続するとともに、倫理審査委員会及び利益相反審査において、効率的かつ実質的な審査体制を維持してきた。

2026年度は、科学研究費申請支援を引き続き実施し、申請件数及び採択率の向上を図るとともに、倫理審査・利益相反審査の円滑な運営を通じて、研究活動を適切に支援する体制を強化する。あわせて、2025年度に実施した紀要に関するアンケート調査の結果を踏まえ、紀要投稿促進に向けた研修を企画・実施する。特に、論文作成能力の向上や研究活動の高度化に資する内容を充実させるとともに、論文作成におけるAI活用の在り方についても検討し、適切な活用方法に関する研修機会の提供を図る。

4. 目白大学短期大学部

【第5次中期目標・中期計画概要】 MEJIRO Reimagining

短期大学は、18歳人口の減少や高校生の四年制大学進学志向の高まりにより、全国的に学生募集の停止や四年制大学への転換が増加している。そのような状況下でも、地域に密着した専門職業人材の育成という役割を果たしている。

2024年度に実施された「全国学生調査（第4回試行実施）」（2025年9月30日文科科学省公表）では、本学製菓学科がポジティブリストに掲載され、教育方法や教育改善が高く評価された。今後も、学生が学びを通じて成長を実感できる教育・研究活動の充実に努める。

また、2024年度に選定された私立大学等経常費補助金事業「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」は3年目を迎える。厳しさを増す学生募集環境を踏まえ、掲げた目標と計画の着実な推進に取り組む。

I. 教育：「育てて送り出す」から「育てて羽ばたく」へのパラダイムシフト

1. 短期大学部の Vision の明確化

(1) 全学的な中期目標

学生の主体的学びのための、短期大学部の Vision の明確化と教育課程の再編

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①学生の主体的学びのための短期大学部・各学科の Vision の明確化と教育課程の再編

○新教育課程

私立大学等経常費補助金事業の一環として、ビジネス社会学科は地域連携科目の体系的拡充を実施した。歯科衛生学科は国家試験合格率向上を重要課題と定め、歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、実習時期との整合を図った教育課程へ改編し、2026年度から新課程を施行する。なお、新旧課程が一定期間並行運用されることから、履修指導、時間割編成、単位認定等の各業務に支障が生じないように、学内連携体制を強化し、適切かつ円滑な運営を徹底する。

2. 卒業認定・学位授与の方針等の見直し

(1) 全学的な中期目標

高校までの新評価基準に接続し、学生主体の学びを考慮した卒業認定・学位授与方針等の見直し

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①教育理念・学修成果の明確化

○学則、卒業認定・学位授与の方針改訂

2025年度は建学の精神及び教育理念に基づき、教育目標から3つのポリシーの整合性を再確認し、全体を一体的に見直して再整理した。引き続き、学修成果及びその評価方

針を確定し、教育課程との連動を明確化する。さらに、3つのポリシーに関する規程は短期大学部を独立させた体系へ改正し、2027年度施行を目指す。

② 3つのポリシーの見直しと教育内容の精査

○学則、卒業認定・学位授与の方針改訂

3つのポリシーは、①学生が在学中に身につけるべき力を明示する、②知識・技能の修得だけでなく、実践と社会への接続を重視する、③態度・志向性（コンピテンシー）の三点を柱とし、教育目標との連動を図って改正する。

③ DPに沿ったアセスメント・テストの実施と効果的な活用

○学則、卒業認定・学位授与の方針改訂

学修成果とその評価方針・方法は、2028年度に受審予定の（一財）大学・短期大学基準協会の機関別認証評価の基準に適合する体系へ再構築する。そのため、学則をはじめとする関係規程を改正する。なお、本認証評価は、第5次中期目標・中期計画の最終年度である2028年度に審査予定であり、評価対象期間は2025年度から2027年度の3年間である。

3. コンピテンシー基盤型教育の整備と実践

(1) 全学的な中期目標

学生の人格的な成長と社会的・職業的な自立・自律を促すためのコンピテンシー基盤型教育の整備と実践

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①汎用的能力や態度・志向性などの教育を強化するため3つの力に+する、基盤となるコンピテンシーの整備と教育方針の明確化

○教員間でのコンピテンシー基盤教育における基本方針の議論の展開

コンピテンシー基盤教育の在り方について、教員間で継続的に議論を重ねてきた。高校までの3つの観点別評価のうち「主体的に学習に取り組む態度」は、現状の卒業認定・学位授与の方針にも位置付けている。一方で、「知識・技能の獲得（学び続ける力）」や「思考力・判断力・表現力（実践する力）」との関係を整理し、これら3つの観点を踏まえたシラバスの評価基準・評価項目を再検討する。

②コンピテンシー教育の実施

○現行教育課程の教育内容と教員の担当教科の見直し

入学前教育をはじめ、1年次科目の「ベーシックセミナー」「キャリアデザイン」「日本語表現」及び2025年度に新設した「ウェルビーイングを考える」について、学生が社会に出るまでに身につけておくべき基盤的能力を涵養する内容となっているかを精査する。特に「ウェルビーイングを考える」は、多様な分野から外部講師を招聘し、講話を通じて知的好奇心を喚起するとともに、在学中の他科目の学修に広がりや弾みを持たせる構成とした。あわせてコンピテンシーの要素である思考力の深化や行動変容につながる内容で設計している。

これらの授業科目の担当教員は、各教員の専門性や適性を踏まえて配置を検討するとともに、必要に応じて外部講師を招聘し、教育効果の向上を図る。

③コンピテンシー教育の効果測定

○効果測定のための仕組みと教育へのフィードバック方法検討

各科目ではルーブリック評価を取り入れているが、特に前述したコンピテンシーの基盤となる科目については教育内容とその方法、評価基準、評価方法を精査する。

4. 学生支援体制の強化

(1) 全学的な中期目標

学生情報を集約化し、その分析を生かした、主体的な学びへの学生意識の向上

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①学生主体の学びを考慮したエンrollment・マネジメントの実質化

○情報の統一と各学科での教育に生かす仕組み作り

2025年秋学期から、全学的な「統合学生データベース閲覧システム」が整備された。これにより、学生の出欠状況や履修状況・成績情報に加え、入学者選抜や進路に関するデータを一元的に閲覧できる環境が整った。今後は閲覧ルールを遵守しつつ、本システムを有効に活用し、各学科が把握している学生情報と併せて活用することで、学生支援及び教学運営の質向上を図る。

○入学前教育、初年次教育へのスムーズな移行支援として学生にわかりやすい教務体制づくり

入学後の円滑な学生生活の開始と学修への接続を図るため、入学前教育及び初年次教育の内容を一部見直した。2025年度はオリエンテーションや必修科目「ベーシックセミナー」に外部講師を招聘し、金融セミナーを実施した。これは、成人年齢の引き下げにより、金融トラブルが多様化・高度化している現状を踏まえ、日常生活でトラブルに巻き込まれないための基礎知識の修得と、生活費や将来必要となる費用への理解を通じて、早期のキャリア形成を学生に意識付けることを目的とした。2026年度は本内容をあらかじめシラバスに組み込み、計画的に実施する。

シラバスは、学修成果との対応関係、事前学習・事後学習の時間の明示、ルーブリック評価が適切に記載されているかを精査する。各授業担当教員がVision及び教育方針、学科の教育目標を十分に理解したうえで、学生にとって理解しやすいシラバスを作成する。また、非常勤講師を含めて開催する教育懇談会においても、Visionと教育方針を周知・再確認するとともに、学生指導に関する情報を共有する。

さらに、学生が2年間または3年間の学修の流れを具体的に描けるよう、カリキュラム体系を可視化し、シラバスの効果的な活用方法や時間割編成の意図を明確にし、各学科から丁寧に周知する。

②多様化する学生の個々の資質を向上させるためのポートフォリオによる学生支援体制の強化

○ポートフォリオを利用した学生の資質に応じた効果的な学修支援

学修成果の可視化は、学生自身が学修の進捗や理解度を確認し、成長を実感することで学修意欲の向上につなげることを目的とする。現在はポートフォリオを活用して成長過程を可視化し、学修意欲の喚起を図っている。今後は、現行のポートフォリオの内容を再点検し、学生の主体的な振り返りや意欲向上に資する項目の追加・改善を検討する。

短期大学部は全授業が対面授業であり、補完的手段として Google Classroom や Google Form、Schoo Swing 等の ICT を活用している。これらのツールを事前学習・事後学習に活用し、学修の定着と深化を図る。また、BYOD を導入しているビジネス社会学科では、全ての授業でのノート PC の活用を視野に入れ、学生の情報活用スキルの向上につなげる。製菓学科及び歯科衛生学科においても、教育内容に応じた情報教育の強化を進める。

○保護者との協働による学修支援

教員と学生との面談に加え、保護者に対しては各学期末に成績状況を共有している。出席状況に課題がある場合や成績不振、様々な悩みを抱えるケースに加え、国家試験前の学修状況についても適宜連絡を取り、休学・退学に至る前の予防的支援を実施している。

なお、きめ細かく連携を図るために、保護者対象就職説明会を開催するほか、各学科では複数の懇談機会を設けている。入学式後に実施する保護者懇談会は、学科の教育内容や支援体制への理解を深めていただく重要な機会となっていることから、今後も継続する。

○中途退学防止への取り組み

各学科は、学生部学生課、障がい等学生支援室、学生相談室のカウンセラーとも緊密に連携し、共有した情報を学生指導に活用している。今後も各部署との情報共有とサポート体制を維持・強化し、休学・退学に至る前の兆候を早期に把握して予防的対応を行う。やむを得ず休学する場合であっても復学を見据えた継続的支援を実施し、退学者の抑制に努める。

2025 年度には「目白大学短期大学部転学科に関する規程」（2026 年 4 月 1 日施行）を新たに制定した。短期大学部 3 学科のうち、ビジネス社会学科は国家試験を前提としない一方、実践的なビジネススキルを幅広く修得できる学科であるため、進路変更の際の新たな選択肢として、歯科衛生学科及び製菓学科から転学科できる制度を整備した。

また、入学後のミスマッチを防ぐため、オープンキャンパスや学科独自のイベントにおける学科説明及び個別面談を充実させている。学科の特長や卒業後の進路、国家試験への準備内容等を受験生や保護者に対して丁寧に説明し、入学前の意欲及び進路意識の確認を徹底する。

○学生の意識を教育に反映する仕組みの構築

入学生、在学生、卒業生を対象とした各種アンケート結果は高等教育研究所において対外的に情報公開し、評価・分析した結果は、教育課程・内容に生かす。

授業評価アンケートの結果は、科目担当者が科目ごとの学生の評価に対する自己点検を行い、「授業評価アンケート結果」として短期大学部としてまとめ、図書館に配架し誰

でもが閲覧できるようにしている。その評価と自己点検を教育に反映し、質の向上につなげる仕組みを構築する。

③学生の主体的な学びへの意識向上の支援体制の強化

○モチベーションアップのための入学前教育の強化

入学前教育として導入しているeラーニング「メジプロ」ベーシックコースは、全学科が履修率100%を達成している。基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的として、入学後のステップアップコースについても長期休暇中の課題として位置付け、履修率100%を目標とする。課題として課している読書感想文は提出率100%を維持しており、すべて教員が確認してフィードバックを行っている。これらの取組を通じて入学後の学修モチベーション向上を図り、「教養マラソン」や読書月間への学内プログラムへの主体的参加につなげていく。

○メジプロ（入学前教育）の効果測定とフォローアップ

「メジプロ」の2回の効果測定結果とGPA等との相関を分析し、基礎学力の定着及び学修成果の向上にどの程度寄与しているかを検証する。また、出席状況や学修成果の獲得状況、休学・退学との関連についても分析を行い、学生の状況を早期に把握する仕組みの構築につなげる。

○学年間、学科間の学生同士の結びつきの強化策を検討

学科内の学生同士の結びつきを強化することを目的として、入学直後に各学科で交流行事を実施している。製菓学科では新生を対象に製菓工場への研修旅行、ビジネス社会学科では1・2年生合同のスポーツフェスティバルを開催、歯科衛生学科では新生を対象に近隣の文化・教育施設等を活用した学外研修を実施している。

2026年度は各学科において、学生同士の結びつきを一層強化し、学年を越えた交流を促進するため、イベントの企画・実施に加え、研修旅行やゼミ旅行等の実施についても検討する。

○実習体制の強化

製菓学科及びビジネス社会学科では、インターンシップ先のさらなる開拓を進めるとともに、評価者にとって理解しやすいルーブリック評価を導入し、学外実習評価の客観性及び妥当性の向上を図る。インターンシップの実施状況や成果は、WebサイトやSNS、学校案内等を通して効果的に発信し、教育内容の可視化と広報の強化につなげる。

歯科衛生学科では、大学病院・総合病院等の実習受入先の拡充を図るとともに、評価者にとって理解しやすいルーブリック評価の導入により学外実習評価体制の充実を図る。また、新宿区歯科医師会、新宿区（新宿区健康部落合保健センター・新宿区健康部健康づくり課）等と連携し、新たな実習先の開拓を進める。2026年度からは、初年次から臨床・臨地実習を行うよう教育課程を改正したことを踏まえ、早期体験を通じて医療人としての自覚を高め、責任ある行動の定着を図る。

○個々の学生に対する支援体制の強化

歯科衛生学科では2025年度の国家試験対策として、成績上位者のさらなる学力向上と成績不振者への支援強化を目的に、3年次秋学期から模擬試験の成績に基づく習熟度別クラス編成を試行した。2026年度は習熟度別クラス別編成を継続するとともに、通学状

況や学修上の課題を抱える学生を早期に把握し、個別面談や補修等のきめ細かな支援を通して学力向上を図る。

④学生の進路選択のためのキャリアプランニングの強化

○キャリア形成教育の強化と就職後のイメージ明確化

短期大学における2年間（または3年間）の学びにおいては、早期のキャリア形成が最も重要であることから、卒業生によるキャリア講演やインターンシップ先企業等の見学実習などを継続的に実施して、職業理解を深め、学修内容と将来の進路との関連を具体的に認識させる。また、製菓学科ではスタートアップセミナーの一環として企業見学を実施し職業理解の深化と将来目標の明確化を図る。

○国家試験の合格率向上

製菓学科では、製菓衛生師国家試験の合格率100%の再達成を目標とする。歯科衛生学科では、2026年度歯科衛生士国家試験の現役合格率90%の実現を目指すとともに、既卒生に対して聴講生制度の有効活用を促し、国家試験合格に向けたサポートを継続する。

○資格試験の実質化と見直し

教育効果が高く、就職後に実務に活用できる資格や検定の取得対策を引き続き強化する。2024年度に見直した資格取得奨励金制度の利用は、97名から2025年度は164名へと大幅に増加した。対象資格の取得状況を見ると、ビジネス文書検定では2024年度の3級合格者31名のうち、2025年度には21名が2級に挑戦し合格している。また、2024年度2級に合格した1名は、2025年度に1級に挑戦し合格しており、段階的なステップアップが着実に進んでいることが確認できる。

2026年度についても、本制度のさらなる周知・活用により、学生の学修意欲の向上と受験者数の増加につなげる。

○就職支援部との協働による就職・進路支援の強化

学生の効果的な進路選択や就職活動を支援するため、就職支援部が実施する全学生対象の面談内容を各学科と共有し、指導体制の一体化を図る。これにより就職率100%、大学編入希望者の大学進学率100%を目指す。

また、就職支援部と協働し、就職活動に対する保護者の理解を深めるとともに、保護者との協力体制を構築する。保護者対象就職説明会後のアンケート結果を分析し、開催時期や内容の改善を行い、保護者の出席率向上に努める。

○キャリア支援の強化

目白大学へ内部編入学を希望する学生への支援強化策として、1年次の早期段階で編入学希望を把握し、履修登録時に内部編入学を見据えた科目選択を促し、円滑な接続を図る。さらに、内部編入学後の大学での成績、大学卒業後の進路についても継続的に把握し、編入学支援の妥当性や教育効果を検証する。

○卒業後のフォローアップ

過年度卒業生のアンケートや就職先企業等に対するアンケートの結果は、高等教育研究所IR推進部門の情報公開のWebサイトで公表している。分析結果は各科目の教育内容に活用するとともに、必要に応じて教育課程の改正を検討するなど、教育の質の向上につなげる。

また、キャリアセンターや本学求人サイト「求人検索 NAVI」の積極的活用を促すとともに、卒業後も継続して利用可能であることを学生へ周知し、就職・転職活動への支援体制を強化する。

さらに、短期大学部校友会との連携を強化し、ホームカミングデー等の実施を通して卒業生とのネットワークを維持・発展させる。

II. 教員：「育てて送り出す」ための教員の育成

1. 教員の教育力・研究力の向上

(1) 全学的な中期目標

教員自身の自己研鑽

(2) 全学的な中期計画及び 2026 年度計画

①教員の教育力向上

○学生主体の学びを考慮した教育方法の見直し・アクティブラーニングの実践

インターンシップ、学外実習、臨床実習及び各種セミナー等では、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体的な学びを促進している。さらに、FD 研修会や教員相互の授業参観などを通して、「学生主体の学びになっているか」という観点から授業改善を行い、継続的にブラッシュアップを図ることで、教員全体のさらなる教育力向上につなげる。

○コンピテンシー教育のための、教員自身の自覚と向上

コンピテンシー教育を実効性のあるものとするためには、授業内での指導にとどまらず、教員自身が模範を示し、日常的な関わりの中で学生に伝えていくことが重要である。そのため、教員は学生との適切な距離感を保ちつつ、率先して挨拶を行うなど、社会人として求められる態度や行動を、実践を通して示す。また、節度を保ちながらメリハリのある対応を心がけ、信頼関係に基づいた教育的指導を行うことで、学生の主体性や責任感の涵養に努める。

○教員自身の自己研鑽のための効果的な FD の実施

短期大学部全体の教育力向上を図るためには、教員一人ひとりの教育力の向上が不可欠である。そのため、教員の自己研鑽を目的とした FD 研修会を計画的に実施する。また、学外で開催される研修会や学科等の情報を全教員に周知し、積極的な参加を促すことで、最新の教育手法や専門知識の修得を支援する。

○教員のメンタリング・サポート

ワーク・ライフ・バランスが重視される中であっても、教員は多くの授業や校務を担いながら研究業績の向上も求められており、心理的負担を抱きやすい状況にある。教員が一人で悩むことのないよう、相談体制の整備や情報共有の機会の充実など、メンタル面をサポートする体制の構築を検討する。

②教員の研究力向上によるキャリア形成

○積極的な学会・研究会・研修会への参加

各教員が学会、研究会、研修会等で行った研究発表や講演活動について、その内容を教員間で情報共有し、教育・研究活動の向上に活用する。あわせて、これらの成果について、Web サイト等を通じて対外的に発信し、本学の教育研究活動の可視化及び社会的評価の向上を図る。

○研究体制の構築

教員が研究業績を着実に積み重ねられるよう、研究活動を促進するための情報交換の場や研修機会を計画的に設定する。特に若手教員の教育力・研究力の向上を目的として、学位を有する教員が研究テーマの設定方法、研究手法、研究時間の確保、論文作成等について助言・支援を行う体制を検討する。また、社会人大学院課程等への進学についても必要な情報提供やサポートを行う。

○目白大学短期大学部紀要等への投稿促進

教員業績評価においては、研究紀要への年一本の論文投稿を推奨している。また、学会・研究会等で発表した研究成果については、論文文化につながられるよう、執筆指導や投稿に関する情報提供等のサポートを行う。

これにより、研究成果の体系的な蓄積及び発信を強化し、教員の研究業績向上と本学の研究水準の向上に資する体制を整備する。

○研究費獲得のためのアプローチ

研究活動の高度化を図る観点から、積極的な申請を推進する。過去に科研費を獲得した経験を有する教員の助言を受ける機会を設けるなど、申請支援体制を整備し、年間毎一人一件の申請を目指す。

Ⅲ. 環境：ステークホルダーとの強固な協創体制の構築と、社会に開かれた質保証

1. ステークホルダーとの協創体制

(1) 全学的な中期目標

ステークホルダーとの強固な協創体制の構築

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①高大連携の促進

○高校との懇談会を実質化し、教育へのフィードバック

高大連携に向けた懇談会は、各学科の授業見学を含めて開催し、2年が経過した。参加した高校教員からは、授業見学を通じて学生の学修状況や実習設備等を具体的に把握でき、自校生徒へ勧めやすくなったとの意見が寄せられている。また、近年の高校生の進路志向や特徴等についても有益な情報を得ている。

2026年度は開催日時や実施方法をさらに見直し、より多くの高校教員の参加を促進する。併せて、高等学校教育の動向や高校生の進路状況に関する情報収集を強化し、その成果を教育内容の充実及び学生募集活動へとつなげる。

○高校との接点による情報交換や本学PRの機会増

2025年度はビジネス社会学科の教員が、入試広報部と連携し約50校の高校を訪問した。各校に対し、当該高校出身者の進路状況を報告するとともに、高校生の進路志向や進路指導の現状について意見交換を行った。

また、本学の授業見学の機会について積極的に広報した結果、高校教員からの紹介を通じて、受験・入学に結びつく成果も得られた。今後も継続して高校との接点を拡充し、信頼関係の強化と安定的な学生確保につなげる。

また、高校の授業科目「総合的な探求の時間」に短期大学部として協力・連携可能なプログラムを検討・構築し、高大連携の体制整備を図る。

②大学との連携の強化

○内部推薦編入学制度による入学者の増加と、編入後の追跡調査

高校生の四年制大学進学志向の高まりを踏まえ、目白大学との連携を強化し、編入先学科の拡大と内部推薦入学制度の積極的な広報を通じて入学者増加につなげる。

2025年度は社会学部社会情報学科と連携し、同学科に2026年度より編入学する学生4名（ビジネス社会学科3名、製菓学科1名）へ、編入学後のゼミ選択等について説明する機会を設け、大学での学修に向けた事前指導を実施した。

社会情報学科以外の学科への編入生についても、編入学先学科との連携体制を整備し、大学への円滑な学修移行を図る。また、内部編入学後の学生の学修状況についても大学と連携して継続的に情報共有を行い、教育内容の改善及び編入学支援体制の強化に活用する。

○外部への編入・進学後の動向調査と追跡

目白大学以外の大学への編入学・進学についても積極的に情報提供を行い、希望する学生に対しては内部編入学と同様の支援体制を整備する。また、進学後の学修状況や卒業後の進路動向を把握する仕組みも検討し、進路支援の改善及び教育内容の充実に活用する。

③企業・業界連携、実習の充実と就職先確保

○企業との懇談会の効果的活用

企業との懇談会で得られた意見については、教授会及び学科会議で共有するとともに、教育課程や教育方法の改善に反映させる。また、社会のニーズを的確に把握し、教育内容の質向上に継続的に取り組む。

○実習、研修先との信頼関係の構築

実習先やインターンシップ先とは、定期的かつ継続的に連絡をとり、学生の状況や実習内容について情報共有を行うことで、信頼関係の維持・強化に努める。また、卒業生の就職先企業や施設との交流を積極的に図り、採用機会の拡充につなげるとともに、実習先の新規開拓に結びつける。

さらに、ビジネス社会学科では、新たに臨地研修の科目が増設されることから、教育内容に即した研修先の新規開拓を計画的に進める。

④研究成果の社会への還元と、地域連携の推進と社会貢献

○産学官連携による協創体制の構築

私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業推進のため、産学官連携による協創体制を構築し、地域と連動した教育活動の強化を図る。

ビジネス社会学科は、新宿区中井地域との交流機会を通じて地域貢献を推進するとともに、新宿区との「大学等との連携による商店街支援事業」を継続・発展させ、実践的学修の充実と地域活性化に寄与する。

歯科衛生学科は、新宿区健康部との包括協定に基づく「保育園・幼稚園等歯科健康教室」事業に参画するとともに、新宿区歯科医師会との連携強化を図り、実習体制の充実、各種イベントへの参画、社会人受入れに向けた協議を進め、地域に根差した専門職の養成を推進する。

製菓学科は、包括連携協定先である米屋株式会社とのインターンシップ再開を契機として、実践的教育の充実と産学連携のさらなる強化を図る。

○公開講座の効果的活用による地域住民との交流促進

公開講座の広報については、これまで実施してきた近隣町内会3ヶ所、商店街3ヶ所及び地域センターでの周知に加え、新宿区の区報へ掲載等を行い、地域住民の認知度向上を図ることで、参加者増につなげる。

2. 認証評価受審に向けた対応

(1) 全学的な中期目標

外部評価による客観的な視点に基づいた改善

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①外部評価委員会の効果的な活用

○外部評価委員会の効果的活用

外部評価委員会では、委員から「教育」「研究」「学生指導」「社会貢献」等の観点に基づき、短期大学教育の意義や今後への期待、課題に対する示唆など貴重な意見を得ている。これらの意見は、教授会及び学科会議で共有し、教育課程ならびに教育方法・内容の改善に反映させることで、教育の質向上と一層の充実を図る。

○外部評価委員会活性化のための委員増の検討

外部評価委員会の機能強化を目的として委員構成を見直し、議論の活性化と多角的視点の確保に向けて増員を図る。

②認証評価受審のための環境整備の実施

○内部質保証体制の強化と自己点検評価の充実

第4期機関別認証評価（2028年度受審）を見据え、第3期（2021年度受審）における指摘事項及び懸念事項を再確認し、改善状況の検証と課題の再整理を行う。

2026年度は、各種報告書や学科会議等の議事録について、内容及び記録方法をあらためて精査し、不備や不足が生じないよう確認を徹底する。あわせて、法令遵守状況及び設置基準等への適合状況についても、従来の点検体制を基盤としつつ、関係規程と運用実態との整合性をより丁寧に確認するなど、内部質保証機能の実効性を一層高める。

IV. 入試広報：エビデンスに基づいた効果的な広報戦略の構築

1. 学生募集の強化

(1) 全学的な中期目標

志願者増加のための効果的な仕組みの構築

(2) 全学的な中期計画及び 2026 年度計画

①優秀な入学生獲得の仕組みの検討

○特待生奨学金のあり方（学生の学力との相関）の見直し

短期大学部では、少子化の進行を踏まえ、2026 年度入学生から入学定員を変更した。製菓学科は 55 名から 50 名へ、ビジネス社会学科は 75 名から 60 名へと改定することで、入学定員充足率の安定化と教育環境の質的維持を両立させ、持続可能な運営体制を確立した。また、優秀な学生を早期に確保することを目的として、特待生奨学金規程を見直した。従来は 11 月実施の学校推薦型選抜の受験者のみが対象であったが、総合型選抜 1 期及び 2 期の受験者にも対象を拡大した。給付対象となった学生については、各学科で入学後の成績を定期的に把握し、継続要件を満たせるよう学修支援を行う。

○特待生（留学生、社会人、地域連携）制度導入の検討・整備

前述の私立大学等経常費補助金事業に係る経営改革の一環として、ビジネス社会学科では 2026 年度入学生から「地域連携特待生奨学金」制度を新設した。応募者には選抜試験を実施し、学科の地域連携活動の主軸となって活躍できる学生の獲得を目指す。新制度であるため、2026 年度は、制度の周知から選考、給付、在学中の地域連携活動への参画に至るまでの運営を軌道に乗せることに重点を置く。なお、製菓学科では留学生受入れ体制を整備し、歯科衛生学科では社会人受入れ制度を整備することで、多様な志願者層の開拓を通じて入学者の安定的確保を図り、学生構成の多様化を推進する。

②AP に合致した入学生確保のための、エビデンスに基づく入学者選抜の実施

○エビデンスに基づいた指定校の選定

指定校に選定している高等学校からの入学実績、入学後の成績、休退学等の追跡調査を踏まえ、エビデンスに基づき指定校の選定を検討する。

○エビデンスに基づいた入学者選抜方法の見直し

入学前教育として行っているメジプロの結果や取り組み状況、1 年次の GPA 等から入学者選抜方法を評価し改善を図る。

③ターゲットを絞った効果的な広報戦略

○ターゲットを絞った効果的な広報戦略

SNS 及び本学 Web サイトを通じた情報発信を強化し受験生に本学の学びや学生生活の魅力伝える。授業や実習、インターンシップなどの様子を受験生にわかりやすく、親しみやすい内容でタイムリーに掲載する。

本学の長を知ってもらうため、オープンキャンパスの内容をさらに充実させ、入試広報部と協働してプログラム内容や個別相談の実施方法を見直す。参加者には定期的に

情報を提供し、短期大学の魅力を十分に伝えて出願につなげられるよう各学科で工夫する。参加後のフォローとして学科から学科新聞等を通じてメッセージを送る。

さらに、高校を戦略的に訪問し、在学生の学生生活の状況等に関する情報を出身高等学校へ提供し、進路選択の参考として活用されることを目指す。

V. 管理運営：教員のワークバランスの適切な運用

1. 教員のワーク・エンゲージメントの構築

(1) 全学的な中期目標

教員のワーク・エンゲージメントと次世代教員の育成環境の構築

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①教員のワークバランスの実態調査と改善

○教育レベルを維持する仕組みの構築

学生による授業評価アンケート等の結果を基に、教員間で教育目標等を共有し、相互の授業参観や短期大学部FD、研究交流会等を通じて、教育レベルを維持・向上させる。

○教員のワークバランスの実態調査（授業・委員会・研究・残業等）と業務分担の適正化

校務分掌における業務負担のバランスを念頭に人材配置を再検討して業務の効率化を図り、教員のワーク・ライフ・バランスが取れる体制を継続する。

○働き方改革の継続・効率的な仕事計画の推進

教員は、授業期間中は休暇を取りにくいいため、長期休暇中に計画的に年次有給休暇や振替休日を取得するよう努める。2025年度は夏期休暇の前に全教員（助手を含む）に対して計画的な休暇取得を促した。2026年度も継続して計画的な休暇取得を促す。

②教員業績評価の効果的運用

○教員のキャリア形成の支援と適正な昇格への接続

2025年度は無期転換審査委員会を開催し、関連規範に基づき教員の無期雇用化への転換を円滑に実施したほか、教員の昇格についても計画に基づき適正に実施した。2026年度も教員が計画的に研究業績を積み重ね、人事制度に基づく円滑なキャリア形成が実現できるよう、研究活動を支援する体制を整備する。

③次世代教員の育成と、計画的な教員採用の実施

○次世代管理職の養成

校務は学科を横断したチーム編成にして遂行している。教員同士が連携して業務を遂行することで、さまざまな情報交換や相談が円滑に行える体制を目指している。教員の世代交代を踏まえ、2028年度の認証評価受審に向け、特に若手教員が中心となって準備・運営を担えるよう、校務分掌における人材配置を再検討し、次世代教員の育成を推進する。

○教員採用計画の策定

教員の年齢構成及び将来的な教育体制を踏まえ、中長期的な人事計画に基づき、適切な時期に教員公募等を実施し、安定的かつ継続的な教育体制の確保を図る。

VI. 首都圏型地域協創コミュニティカレッジへのリイマジニング

1. 令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援

(1) 全学的な中期目標

令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援【メニュー1：キラリと光る教育力】の遂行

(2) 全学的な中期計画及び2026年度計画

①全学

○入学定員の見直しと留学生や社会人を含めた多様な人材の受入れによる収容定員充足率の達成

2025年度に入学定員を見直し、2026年度入学生からビジネス社会学科は75名から60名に、製菓学科は55名から50名に変更した。これにより、短期大学部全体では入学定員190名から170名へと20名減とした。

2026年度は、2027年度入学者確保に向け、留学生及び社会人の受験機会の拡大、対象別に戦略的に広報を行い、多様な背景や学修歴を有する志願者が受験しやすい環境を整備することで、定員変更後の短期大学部3学科における入学定員充足率100%の達成を目指す。

○基幹教員制度の導入等の諸策による経営改革

2026年度からの基幹教員制度導入に伴い、各学科の現員数を確認するとともに、複数学科に関与する教員制度に基づき適切に算入できる体制を2025年度は整備した。

2026年度は、基幹教員制度の趣旨に沿い、教育課程との整合性及び設置基準への適合状況を確認しつつ、教員の担当科目及び役割分担を再検討する。これにより、教育の質の維持向上と、安定的な教育運営体制の確立を図る。

○地域連携活動の推進と教育課程への反映による新宿区との関係の深化

私立大学等経常費補助金事業に係る経営改革において、ビジネス社会学科は新宿区との地域連携活動に重点を置く。西落合旭通り商店会との地域活性化事業に加え、2026年度は新宿区と新たに連携可能な事業を検討する。歯科衛生学科についても新宿区健康部との包括協定に加え、新宿区歯科医師会との連携機会の拡充を検討する。

②製菓学科

○留学生の受入れ、在籍者数20人（入学者数10人）

2025年度は学科教員が大学企画室職員とともに日本語学校を訪問し、志願者獲得に向けた意見交換を行った。また、大学企画室職員が韓国（7月）、台湾（9月）、ベトナム（10月）で開催された日本留学フェアに出展し、本学の広報活動を行った。これらの活動は2026年度の入学者確保に直結する成果には至っていないが、関係機関とのネットワークを構築することができた。継続して大学企画室及び入試広報部と緊密に連携し、志願者獲得に向けた広報活動を展開し、留学生受入れ10名の確保を目標とする。

○留学生受入れを想定した教育課程及び修学支援制度の整備

留学生の受入れ拡大に対応するため、学科内の支援体制を再点検し、修学支援・生活支援・在留手続等を円滑に行うための担当体制の整備を検討する。その一環として、留学生サポートスタッフの配置の可否について検討を進める。

③ビジネス社会学科

○新宿区のバックアップを受けた地域連携活動チームの結成と自走化、特待生選抜の実施、在籍者数 10 名（入学者数 5 名）

地域連携活動の推進に向け、2025 年度は在学生から希望者を募り、プレ活動を実施した。2026 年度は、新 1 年生からも希望を募り、学科教員と大学企画室が連携してチーム活動が自走できる体制を構築・支援する。

さらに、2026 年度には「地域連携特待生奨学金」制度を新設し、地域連携活動に積極的に参加する意欲的な学生を確保するとともに、制度の魅力を広く伝えることで志願者増加につなげ、学生募集戦略の一環として活用する。また、受験生に対する本制度の周知・広報を展開し、特待生枠 5 名の充足を目標とする。

○地域連携を重視した教育課程の整備と活動の牽引

2026 年度より「地域連携を考える」「地域連携演習」「臨地研修」など、地域連携科目を新設・拡充した。2026 年度には地域連携特待生に選ばれた学生を「臨地研修」に派遣し、1～2 週間現地に滞在して、地域連携の在り方や活性化の実践を学ぶプログラムをスタートさせる。その成果は、新宿区での地域連携活動に反映させ、学科内でのリーダー的役割を担える人材の育成を目指す。

また、こうした特色ある教育課程や特待生制度の運用状況・成果を高校生や保護者に広く周知することで、本学の教育の魅力を効果的に伝え、志願者増加や学生募集戦略の強化を目指す。

④歯科衛生学科

○社会人の受入れ、在籍者数 30 名（入学者数 10 名）

社会人の受入れにあたっては、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」の指定申請を目指し、受講負担の軽減策を拡充する。なお、給付金講座指定にあたっては、国家試験の合格率が課題となることから、教育課程・指導方法の工夫により合格率の向上に注力する。併せて、社会人学生の募集のニーズや動向に関する情報を収集し、社会人向けの魅力ある教育課程を継続して検討する。また、広報活動を積極的に展開し、制度や学習環境の利点を明示し、社会人学生の受入れ拡大を図り、社会人学生 10 名の受入れを目指す。

○全国平均までの国家試験合格率の引き上げと専門実践教育訓練給付金の講座指定

国家試験合格率の向上を念頭に置き、2025 年度は学生に学習の重要性を認識させるため、2 年次の登院判定（学生が臨床実習に安全かつ適切に参加できるかを判定する制度）の基準を厳格化した。また、国家試験対策では模擬試験の結果に基づき、習熟度別のクラス編成を行い、きめ細やかな指導を実施した。

2026 年度は特に学力不振の学生に対する個別指導を取り入れた学修支援を本格的に展開し、国家試験合格率向上を目指す。

5. 目白研心高等学校・中学校

本年度は第4次中期計画の最終年度に当たる。初年度に掲げた事業計画の達成を目指して、教職員一丸となって教育活動に取り組む。また、第5次中期計画の策定に向けてプロジェクトチームを発足するが、チーム構成員だけでなく教職員全員でこの5年の教育活動を振り返り、今後本校が目指すべき教育のあり方を考え、共有し、次の5年に繋がる取り組みを積極的に行っていく。

(1) 挑戦する意思を支えられるよう教育環境を整える

- ① 学内外で行われるスピーチコンテスト、コンクール、ボランティア活動に生徒が積極的に参加する意志が持てるよう、情報を提供しバックアップする。
- ② 中学生には英検・漢検・数検受験を、高校生には英検受験を促し、学習支援センターと協力して合格に向けた指導を行う。中3修了時には英検3級合格率70%、高3修了時には英検準2級合格率70%達成を実現する。

(2) 発信力を伸ばす教育を実践する

- ① 全コース、全教科において発表活動を採り入れた授業実践を推進し、HPおよび外部広報誌で実践内容を発信する。
- ② 高校の「総合的探究の時間」におけるプレゼンテーション、中学のHRおよび桐陽祭におけるスピーチ活動を通し、発信する力を育成する。また発信Toolの利用法を実践的に指導し、スキルと同時に情報モラルを学ぶ機会とする。

(3) 「探究の時間」を通じた学びの深化と、協働する力を育む課外活動を充実させる

- ① 「総合的探究の時間」の新教材『Inspire High』を用いた指導およびグローバルサイエンスコースに設置した「理数探究」の成果を検証する。
- ② 協働する力と自己肯定感を育めるよう、生徒が主体性をもってクラブ活動をはじめとする課外活動を行うことを促す。

(4) ICTを活用した授業実践と業務削減を推進する

- ① 生成AIを教科教育に取り込んでいく方法と規範作成について、教科を横断して事例研究を行う。
- ② ICT委員会を週1回開催し、校内の運用上の問題点を解決するとともに、業務の効率化を図る。

(5) 目標を明確にした進路選択を実現させる

- ① 海外大学および理数系学部進学者への指導体制を強化する。
- ② 年々増加する総合型選抜による大学進学を希望する生徒に対し、学習支援センターと連携して指導を強化する。

(6) 評価法の検討を進める

- ① 絶対評価の妥当性を検証する。
- ② グローバルコミュニケーションコースの評価基準と評価方法を策定する。

(7) グローバル教育および理数教育を充実する

- ① グローバルサイエンスコース開設初年度の教育内容を充実させる。特にフィールドワークの実施とその検証を入念に行う。
- ② 海外研修および留学プログラムへの参加生徒を増やす。また、生徒だけでなく教員に対しても海外研修参加を促す。

(8) リベラルアーツ教育を推進する

- ① 図書館をハブとして、教科横断型の感受性を育む授業を行う。
- ② 質の高い芸術鑑賞会を実施し、表現芸術を通して豊かな人間教育を行う。

(9) 生徒の自主性を重んじた生徒会活動の活性化を図る

- ① 生徒主導の行事運営を推進する。
- ② 挨拶の励行、校内美化の徹底など、心穏やかに過ごせる学内環境を生徒主体で維持する。

(10) SECの教育プログラムおよび教育内容を再編する

- ① SEC 改めグローバルコミュニケーションコースとして 2027 年度に順調なスタートが切れるよう、改革委員会を継続し万全な準備を行う。

(11) 時代に合った広報活動となるよう改善と充実を図る

- ① 中高ともに学則定員を充足できるよう、広報活動を活性化する。
- ② 2027 年に開設するグローバルコミュニケーションコースを積極的に広報する。
- ③ 参加者の「知りたい」に応える学校説明会となるよう、内容を検討する。また、説明会における SA (Student Ambassadors) の活躍の場を広げる。
- ④ 引続き広報業務の細目を見直し、再編を進める。